

『三鷹市の教育に関する大綱』の基本目標と令和 7 年度 of 取組について

基本目標 1 個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち

1 子ども・若者・子育て支援

(1) 施策の課題と方向性

全ての子どもの権利が守られ、子どもたちが主体的に活動し、自分らしく安心して成長できるよう、福祉・教育・就労など様々な分野の連携体制の強化、整備を図り、子どもの健やかな成長を支えます。

また、安心して子育てができるよう支援の充実を進めます。

さらに、子ども・若者の居場所の拡充を図りながら必要な支援を行うとともに、保育園・学童保育所の運営の強化を図ります。

(2) 主要事業の達成度を測る指標 (KPI)

指 標	計画策定時の状況	目標値 ＜令和 9 年度＞ (2027 年度)
保育園・学童保育所の待機児童数	0 人	0 人
多世代交流センター ユースタイム（中高生・若者交流事業）参加者数	3,026 人	3,900 人
「子育て支援プログラム」への参加家庭数	484	650
「ゆりかご面接」、「新生児訪問」の実施率	ゆりかご面接 98% 新生児訪問 95%	各 100%

(3) 令和 7 年度の主な取組

ア 子どもの居場所づくりの推進（予算額：13,979 千円）

子ども政策部

子どもが気軽に立ち寄り、多様な遊びや学び、体験等ができる居場所を提供している地域の民間団体等に対して補助を行います。また、学童保育所や地域子どもクラブ、多世代交流センターをはじめとした多様なサードプレイスでの子どもの居場所の現状と課題を踏まえた上で、子どもの居場所づくりを計画的に推進していくための方針を作成するなど、子どもの居場所づくりを推進します。令和 6 年度中に方針の骨格案の作成に着手し、令和 7 年度は、学識経験者の意見を聴きながら方針を確定します。

イ 「三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）」制定に向けた取組（予算額：4,547 千円）

子ども政策部

こども基本法（令和5年4月施行）の基本理念に基づき、「三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）」の令和8年度の制定に向けて取組を進めます。令和7年度は、子どもの意見を聴取するため、市内の小中学生及び高校生～18歳を対象にオンラインを活用したアンケート調査を実施します。アンケート調査や令和6年度に実施した、子どもの権利ワークショップで聴取した意見をもとに条例検討委員会において検討を行い、条例の素案を作成します。

〔条例の主な内容〕

基本理念、子どもの意見の尊重、権利を守るためのまちづくり、子どもの権利を擁護する相談・救済機関の設置 など

ウ 多様な他者との関わりの機会の創出事業の実施（予算額：166,290 千円）

子ども政策部

東京都の補助制度を活用し、市内の私立幼稚園や私立認可保育園において、保護者の就労等の有無に関わらず、保育園や認定こども園等を利用していない未就園児（0～2歳児）の定期的な預かり事業を実施します。他者との関わりの中で様々な体験・経験を通し、子どもが健やかに成長できるよう在宅子育て家庭の支援を図っていきます。

〔事業概要〕

対象施設	私立認可保育園（3施設）、私立幼稚園（9施設）
利用料金	日額2,200円、月額44,000円を上限に、各園で設定
開始時期	令和7年4月以降順次

エ 保育所等を利用する世帯の第1子保育料の無償化（予算額：63,379 千円）

子ども政策部

保護者の経済的な負担の一層の軽減を図るため、東京都の補助制度を活用し、令和7年9月から保育施設を利用する世帯（市民税課税世帯）の0～2歳児の第1子保育料を無償化します。認可外保育施設やベビーシッター利用支援事業の利用者に対しては、第1子保育料相当分の利用料を助成し、地域型保育施設や認定こども園については、減額された保育料相当分を施設事業者へ助成します。なお、今回の拡充により、保育料が全て無償となります。

〔事業概要〕

対象児童	認可外保育施設	211人
	ベビーシッター利用支援事業	10人
	地域型保育施設	23人
	認定こども園	6人

※認可保育園等の対象児童 928人（歳出はないが、歳入は都支出金330,714千円）

〔関連事業費〕

教育費	私立幼稚園を利用する世帯の経済的負担軽減の取組	2,100千円
-----	-------------------------	---------

オ 学童保育所の充実に向けた取組（予算額：55,631 千円）

子ども政策部

学童保育所における待機児童ゼロを継続するとともに、多様なニーズに対応するため、利用者の受益者負担の適正化を踏まえながら、育成環境の充実に取り組みます。

〔事業概要〕

・定員の拡充

令和 7 年 4 月に一小学童保育所 C を開設し定員を拡充します。

※一小学童保育所 C

所在地 新川六丁目 4 番 19 号 定員 60 人

・障がい児受け入れ学年の拡充等

小学 4 年生までとしている障がい児の受け入れについて、小学 6 年生まで拡充するほか、医療的ケア児の受け入れも引き続き行います。

・育成料等（月額）の見直し

	現行	改定後
育成料	6,000 円	7,000 円
延長育成料	上限 5,000 円	上限 2,000 円
減免制度	減額 2,500 円	減額 3,500 円

カ 地域子どもクラブ事業の拡充（予算額：162,279 千円）

子ども政策部

各小学校で実施している地域子どもクラブ事業について、新たに第一小学校、第二小学校において、長期休業日も含めて毎日実施し、放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりを推進します。また、地域と連携し、全体調整、スタッフ管理及び事故対応等を事業者が支援する管理運営体制を標準としながら、将来的に市立小学校 15 校全てに於ける安定的な毎日実施に向けて取り組みます。

〔事業概要〕

毎日実施の開始

令和 3 年度	第六小学校
令和 4 年度	第三小学校、井口小学校
令和 5 年度	第五小学校、南浦小学校、中原小学校
令和 6 年度	第四小学校
令和 7 年度	第一小学校、第二小学校

2 教育

(1) 施策の課題と方向性

変化の激しい予測困難な時代において、未来を担う子どもたち一人ひとりが、自らの幸せな人生とより良い社会の創造、すなわち個人と社会のウェルビーイングの実現のための大切な条件として「人間力」と「社会力」を主体的に発揮できるようになることが重要です。そのために、これまで取り組んできたコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を一層充実させるとともに、個別最適な学びと協働的な学びの推進、一人ひとりが大切にされ

る環境整備、教職員の幸せ（ウェルビーイング）の実現等に取り組んでいきます。さらに、学校を核としたコミュニティづくりであるスクール・コミュニティの発展に向け、地域の共有地「コモンズ」としての学校への移行をめざし、「学校3部制」を推進します。また、国立天文台周辺のまちづくりの中で、魅力ある最先端の教育と「学校3部制」のモデルとなる「森の学校」を創るため、義務教育学校の制度を活用した新しい小・中一貫教育校の整備に向けた取組を進めます。

(2) 主要事業の達成度を測る指標（KPI）

指 標	計画策定時の状況	目標値 ＜令和9年度＞ (2027年度)
市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合	75.4%	80.0%
学校施設の大規模改修工事実施校数	4校	9校

(3) 令和7年度の主な取組

ア 地域人財と連携した休日部活動の実施（予算額：21,332千円）

教育部

平日は教職員が、休日は地域の人財が部活動指導の役割を担うことを基本に据え、休日
に活動を行っている約60の部活動に対して、コミュニティ・スクール委員会と連携を図り、
指導員を配置します。また、地域の人財を部活動指導員として任用するため、コーディネ
ーターを配置し、人財のマッチングや任用後のフォローアップを行います。

〔事業概要〕

・現状

平日及び土日に勤務できる指導員を各中学校に3人（計21人）

休日を限定とした指導員を各中学校に5人（計35人）

・令和7年度

休日に活動する約60部活動に対して、指導員を各1人配置（計60人）

イ 学習用タブレット端末等の更新（予算額：415,489千円）

教育部

令和3年1月に整備した市立小・中学校の児童・生徒1人1台学習用タブレット端末に
ついて、令和7年12月に契約期間が満了することに伴い、端末環境等の更新を行います。
また、各学校のインターネット回線設備の増強を行い、教育環境の向上を図ります。

〔事業概要〕

・タブレット端末の更新

令和8年1月からの5年間のリースで、端末を調達します。なお、リース方式に
よりタブレット端末を導入するため、国の補助制度による東京都からの補助金がリ
ース事業者に直接交付され、当該補助金及び保証料等の保護者負担を控除した額が

市負担となります。

- ・校内のインターネット回線設備の増強

タブレット端末の効果的な活用のため、各学校のインターネット回線設備の増強（1GB→10GB）を行い、教育環境の向上を図ります。

〔債務負担行為の設定〕

学習用端末等使用料（令和7年度分） 110,128 千円

（令和8～12年度＜債務負担分＞2,092,414 千円 全体事業費 2,202,542 千円）

ウ 自閉症・情緒障がい教育支援学級の開設に向けた準備（予算額：19,772 千円）教育部

市立小・中学校における自閉症・情緒障がいのある児童・生徒への支援体制を強化するため、令和8年4月に自閉症・情緒障がい教育支援学級を開設します。令和7年度は、安全対策や子どもの教育に配慮した教室に改修する工事を実施するとともに、学識経験者、学校関係者（校長・教員）、保護者代表、市職員をメンバーとした開設準備委員会を設置し、教育課程の検討を行います。

〔事業概要〕

設置校 南浦小学校

学級数 2学級（最大16名）

学区域 市内全域

エ 中原小学校の建替えに向けた設計の着手（予算額：212,567 千円）

教育部

令和6年度に作成する建替検討委員会等からのアイデアや要望などを取りまとめたコンセプトを踏まえ、「中原小学校建替えに当たっての施設配置の考え方（仮称）」を策定し、令和12年度の開校に向けて、基本設計に着手します。設計に当たっては、学校3部制のモデルとなる施設機能を検討するとともに、引き続き、建替検討委員会等での意見を反映しながら進めていきます。

〔事業概要〕

- ・建替検討委員会での検討

コンセプトの内容を踏まえ、新校舎の設備や機能等を検討するため、令和6年度に引き続き、建替検討委員会を設置します。

- ・建替えに向けた基本設計の着手

学校施設や仮設校舎等の配置の検討を進め、「中原小学校建替えに当たっての施設配置の考え方（仮称）」の策定後に、基本設計に着手します。また、令和12年度の開校に向けて、早急に手続きを進める必要があり、施設配置等が明確になった段階で、補正予算で実施設計に係る事業費を計上するとともに、仮設校舎使用料の債務負担行為を設定します。

- ・学校3部制のモデルとなる施設機能の検討

地域交流機能の確保や特別教室の授業利用時間外での地域開放等を実施するための施設配置や動線、セキュリティ対策の検討を進めます。

基本目標 2 心豊かに生きがいを高める生涯学習・スポーツ・芸術・文化のまち

1 生涯学習

(1) 施策の課題と方向性

生涯学習・社会教育の観点から、全ての人が学び続けられる学習環境の整備に取り組むとともに、学習者の学びの段階に応じた多様な学びの機会の確保と情報提供に努めます。また、生涯学習を通じて習得した学習の成果を地域社会に還元していく「学びと活動の循環」を推進します。

(2) 主要事業の達成度を測る指標（KPI）

指 標	計画策定時の状況	目標値 ＜令和 9 年度＞ (2027 年度)
生涯学習センターの施設利用者数	60,071 人	72,000 人
生涯学習講座の受講者数	8,318 人	10,000 人
三鷹ネットワーク大学の講座受講者数	5,417 人	12,000 人

(3) 令和 7 年度の主な取組

ア 生涯学習機会の更なる拡充と講座情報の効果的な発信（予算額：7,149 千円）

スポーツと文化部

学校 3 部制の充実に向けて、学校を活用した地域性豊かな学びの機会や学校の施設開放の拡充を図ります。また、市ホームページのリニューアルにあわせて、市内で開催される講座・イベントを一元化・一覧化する機能を導入するなど、生涯学習に関する講座等の情報や学びを活かす場に関する情報に、誰もがアクセスしやすいシステムの構築などに取り組みます。

〔事業概要〕

・中学校を活用した生涯学習講座の開催

コミュニティ・スクール委員会や地域学校協働本部などと連携し、令和 7 年 8 月より試行的に、地域の主体性を活かした生涯学習講座を中学校 2 校で実施します。

・学校開放施設の拡充

井口小学校の音楽室・家庭科室、第五中学校のサポートルームを学校開放施設に追加するほか、小学校校庭の平日の開放時間について、5 月から 8 月までの間、17 時から 18 時 30 分までの時間区分を新設します。

・講座情報の一元化・一覧化に向けたホームページ機能の更新

令和 9 年 1 月の運用開始に向けて、市ホームページのリニューアルと連携しながら

ら、市及び外郭団体が主催する生涯学習情報を集約し、一元的・一覽的に市民に情報を発信するとともに、WEBサイトから申込と決済が可能となるシステムを導入し、誰もが情報にアクセスしやすい環境を整備します。

- ・コーディネート機能の充実に向けた公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団等との連携

市や外郭団体等の各生涯学習機関で実施している事業等について、各機関の職員が相互に案内し、コーディネートができるように情報交換会・研修会を開催します。

2 図書館

(1) 施策の課題と方向性

「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館」の実現に向け、「三鷹市立図書館の基本的運営方針」や「みたか子ども読書プラン」を推進します。そのために、図書館サービスの向上と居場所としての図書館の検討を行う必要があります。図書館サービスの向上のために、更なる資料の拡充や職員のレファレンス力の向上、学校図書館や井の頭コミュニティ・センター図書室などとの連携を図ります。

また、居場所としての図書館に必要な、施設面での市民満足度の向上を図るため、老朽化施設の改修や補修を計画的に行っていきます。図書館からの情報発信を強化し、市民に対して市立図書館を身近に感じてもらえるよう努めるとともに、図書館システムの更新により市民満足度の向上を図ります。

(2) 主要事業の達成度を測る指標（KPI）

指 標	計画策定時の状況	目標値 ＜令和9年度＞ (2027年度)
図書館の利用者数	845,367人	848,000人
有効登録者数	42,635人	45,000人

(3) 令和7年度の主な取組

ア 三鷹図書館空調設備等改修工事の実施（予算額：338,645千円）

教育部

令和6年度に実施している基本・実施設計に基づき、三鷹図書館（本館）の空調設備等の改修工事を実施します。令和7年10月からの工事着手を予定しており、令和8年3月までは館内の立ち入りに制限があることから、工事期間中は事務室機能を教育センターに移転するとともに、本館1階に仮カウンターを設置し、予約図書の貸出、資料返却、利用者登録、予約申込、利用カード交換を行います。

〔事業概要〕

- ・工事内容

空調設備改修、防災設備、消火設備、電灯盤改修 など

・スケジュール

令和7年10月～令和8年6月

〔債務負担行為の設定〕

図書館改修事業 299,220千円

(令和8年度＜債務負担分＞217,321千円 全体事業費 516,541千円)

3 芸術・文化

(1) 施策の課題と方向性

芸術文化は、人々が豊かに暮らすために必要不可欠のものです。多文化共生社会の実現をめざすための重要な役割が芸術文化に求められています。

市内にある多彩な芸術文化資源を生かしたまちづくりを進め、芸術文化の振興と市民の文化活動の活性化をめざします。また、芸術文化の担い手の育成や、誰もが芸術文化に触れ、参加する環境づくりを推進します。

(2) 主要事業の達成度を測る指標（KPI）

指 標	計画策定時の状況	目標値 ＜令和9年度＞ (2027年度)
市の文化施設全体の利用人数	863,793人	1,040,000人
スポーツと文化財団芸術文化事業（音楽、演劇、美術、文芸）の入場者数	73,594人	89,000人
市民文化祭の参加者数	6,721人	9,000人

(3) 令和7年度の主な取組

ア 「三鷹まると博物館」事業の推進（予算額：10,569千円）

スポーツと文化部

令和6年度に策定した「三鷹まると博物館に関する基本的な考え方」に基づき、「三鷹まると博物館条例（仮称）」を制定するほか、条例の理念を踏まえ、まち全体を博物館とする事業展開を推進します。

〔事業概要〕

- ・「三鷹まると博物館条例（仮称）」の制定

三鷹固有の文化遺産の保存・活用を図り、市民が地域への関心を深め、文化遺産を未来へ生かせるよう、令和7年6月の「三鷹まると博物館条例（仮称）」の制定に向けて取り組みます。また、「博物館法」に準拠する博物館としての登録を行います。

- ・デジタルコンテンツの充実

令和6年度に作成した、三鷹の街並みの変遷が12万年前から現代まで視覚的にわかる展示（プロジェクションマッピング）の市立小学校への巡回展示を行うほか、ホームページに掲載しているデジタルマップに見どころポイントの解説や写真を追加するなど、コンテンツの充実を図ります。

- ・民具に関する資料調査等の実施

戦後80年平和事業とも連携しながら、市内の蔵等を保有する市民が保管している古い民具等について、調査収集への協力を依頼し、情報収集を行います。

- ・戦後80年平和事業

市内に残る爆弾穴遺構の記録保存を行い、戦争遺跡に関する展示会を8月に実施します。

- ・三鷹大沢わさび活用のための支援

大沢の里及び国際基督教大学構内のわさび田等において栽培している「三鷹大沢わさび」の活用方策を検討するため、ブランディングや連携体制づくり等を行います。

〔関連事業費〕

総務費 戦後80年平和事業の実施 10,896千円

イ 三鷹こ線人道橋跡ポケットスペース（仮称）の整備（予算額：104,773千円）

スポーツと文化部

JR東日本による三鷹こ線人道橋の撤去に伴い、南側階段跡地にこ線人道橋の記録と記憶を残す、ポケットスペースを整備します。令和8年3月の完成に向けて、市内外から多くの共感を得られるよう、クラウドファンディングを実施します。

〔事業概要〕

- ・ポケットスペースの整備

階段の一部保存及び新階段の設置

橋桁の一部の階段付近への展示

こ線人道橋の歴史等の解説パネルの展示

ベンチや植栽の設置 など

- ・返礼品等の製作及びクラウドファンディングの実施

こ線人道橋解体後の部材を活用し、オリジナルグッズとしてのペーパーウェイトを製作し、令和7年10月から12月まで実施するクラウドファンディングの返礼品とするとともに、希望する市民の方への販売を行います。

- ・ARコンテンツの提供等

解体中の様子を固定カメラで撮影した画像を市ホームページにて公開するとともに、現地保存した階段の一部とAR（拡張現実）映像を合成し、こ線人道橋がスマートフォン等で再現できるコンテンツを提供します。

ウ 三鷹市史編さんの着手（予算額：7,617千円）

スポーツと文化部

市制施行80周年を迎える令和12年度から段階的に「三鷹市史」を刊行していくため、

令和 7 年 4 月に生涯学習課内に設置する「市史編さん担当」を中心に予備調査等に着手します。

〔事業概要〕

- ・全体スケジュール案

令和 7 年度から資料編の予備調査等に着手し、順次、原稿執筆を行い、令和 15 年度までの完了に向けて取り組みます。なお、通史編については、令和 16 年度の刊行を目指します。

- ・編さん体制の構築

三鷹市史のあり方等の検討を行う市史編さん委員会や、考古学や民俗学などのテーマに応じた部会を設置し、各部会代表による編集委員会を組織します。また、調査で得られた成果や記録類のアーカイブ化に向けた検討を行います。

エ 寄贈物件を活用した「森のアトリエ（仮称）」の開設（予算額：79,830 千円）企画部

令和 5 年 4 月に寄贈を受けた物件について、令和 6 年 11 月に策定した「寄贈物件を活用した事業の基本的な考え方」に基づき、将来活躍が期待される若手クリエイターのスタートアップを支援する場としてシェアハウス事業を展開します。地域、居住者及び関係機関をつなぐハブとなる運営主体を NPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構とし、令和 8 年 3 月からの運用開始に向けた取組を進めます。

〔施設概要〕

所在地 下連雀一丁目 31 番 21 号・22 号

面積 土地 518.98 m²、建物 447.20 m²（総床面積）

〔事業概要〕

- ・施設改修の実施

シェアハウス及び地域の集会所としての機能を設けるほか、クリエイターのスタートアップを支援する場や地域交流の場として整備するため、設計施工一括発注方式で改修を行います。

- ・施設の管理運営等

地域交流の拠点としての施設運営に当たっては、地域との連携が不可欠であることから、地域で活動する人財で組織される一般社団法人と連携し、居住者の日常的な支援、交流棟の管理、地域団体や居住者等と連携した地域交流事業の企画・運営等を行います。

4 スポーツ

(1) 施策の課題と方向性

「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」スポーツに親しむ環境を充実し、市民がスポーツを生涯の友にし、心と体がいつまでも健康でいられるよう、ライフステージ、ライフスタイルに応じたスポーツライフの推進による心と体の健康都市づくりに取り組みます。

また、オリンピック・パラリンピックや各種ワールドカップなどの世界的な大会の開催等

を契機に、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、障がい者スポーツの普及やスポーツを支える人財育成及び大会に出場するアスリートの支援等を行い、人生 100 年時代における共生社会と「ひとり 1 スポーツの三鷹」の実現をめざします。

(2) 主要事業の達成度を測る指標 (KPI)

指 標	計画策定時の状況	目標値 ＜令和 9 年度＞ (2027 年度)
市のスポーツ施設等の利用者数	1,037,937 人	1,300,000 人
「タッタカくん！ウオーク&ラン」アプリ登録者数	1,545 人	10,000 人
みたかスポーツサポーターズ登録者数	140 人	200 人

(3) 令和 7 年度の主な取組

ア 三鷹ゆかりのスポーツ選手・荻村伊智朗顕彰事業の実施（予算額：1,075 千円）

スポーツと文化部

三鷹ゆかりの卓球選手として、世界選手権で 12 個の金メダルを獲得し、卓球を通じて世界の平和に貢献した荻村伊智朗氏が令和 6 年に没後 30 年を迎えました。荻村氏の顕彰事業として、三鷹市卓球連盟及び荻村氏が設立した卓球クラブである I T S 三鷹と連携し、冠大会を令和 7 年 12 月に開催するとともに、卓球で世界をつないだ荻村氏の功績や三鷹との関わり等を紹介したリーフレットを作成します。

イ 障がい者スポーツの普及と東京 2025 デフリンピックバレーボールの応援

（予算額：1,794 千円）スポーツと文化部

公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団が、関係団体と共催で開催する知的障がい児や発達障がい児を対象としたスポーツ教室への参加を推進するため、三鷹市民及び調布市民に対して、月額会費等の一部の支援を行います。また、三鷹市出身でオリンピックの狩野美雪氏が監督を務めるデフバレーボール女子日本代表応援事業として、練習会場の提供のほか、小学生を対象とした体験会を開催するなど、障がい者スポーツの普及と障がいの理解を推進します。

ウ 大沢総合グラウンドのリニューアル（予算額：602,369 千円）

スポーツと文化部

安全かつ快適に利用できるスポーツ施設の質の確保と充実を図るため、令和 6 年度に実施した設計を踏まえ、整備工事を行い、令和 8 年 2 月を目途に順次利用を開始します。

〔事業概要〕

- ・サッカー・ラグビー場のリニューアル

人工芝の全面張替、防球ネット張替、散水設備の整備（熱中症対策）

ゴムチップ非補充の人工芝緩衝地帯や人工芝等回収用フィルターの設置（マイクロプラスチック流出防止対策）

- ・ボール遊びエリアの新設

開放時間 9時～19時

（11月から翌年3月までの期間は9時から17時まで）

- ・バスケットボールエリアの新設

開放時間 9時～19時

（11月から翌年3月までの期間は9時から17時まで）

- ・スケートボードエリアの新設

利用対象 初心者（マナー・安全講習会の受講が必須）

開放時間 ①4月から10月まで 15時から18時まで

②11月から3月まで 15時から17時まで

※土日祝日及び夏休み・冬休み時期などは9時から開場

- ・オープニングセレモニーの開催

令和8年3月にF C 東京（サッカー）や東芝・サントリー（ラグビー）と連携した教室などのオープニングセレモニーを開催します。

- ・代替施設使用料補助金の創設

施設が利用できない期間に有料屋外スポーツ施設（民間等）を使用した場合に補助金を交付します（1団体につき月3,000円を上限）。

エ 井口グラウンドの開設（予算額：259,293千円）

スポーツと文化部

令和6年度に引き続き、整備工事を実施し、令和7年7月に公の施設として開設します。整備工事に当たっては、地中空洞箇所等の発見に伴う対応やクラブハウスの付帯設備の変更など、工事内容の変更を行う必要があるため、契約済みの事業費を増額します。整備後は安全性・利便性を高めるとともに、暫定的な施設から恒久的な施設となることから、使用料を新設します。また、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団を指定管理者として、他のスポーツ施設との一体的な管理により、効率的な施設運営を行います。

〔事業概要〕

- ・利用時間

9時～17時（5月から8月は9時～18時30分）

- ・使用料金

2,600円／区分（17時～18時30分は1,950円）

※主な構成員が中学生以下の団体は上記使用料の半額

- ・使用種目

少年サッカー、少年軟式野球、グラウンドゴルフ など

- ・クラブハウスの新設

防犯カメラや緊急用の呼出ブザー等を設置するほか、授乳室へのエアコンや冷水器の設置など、利用しやすい環境を整備します。

- ・オープニングセレモニーの開催

令和7年6月末にF C東京などと連携した教室など、オープニングセレモニーを開催します。

〔関連事業費〕

土木費 井口特設グラウンドの利活用の推進 51,918 千円